

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 486

事務事業名	中学校遠距離通学対策事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会事務局		
課名	教育総務課		
課長名	西村 隆	内線	377
担当者名	磯野 茄菜	内線	371

基本目標		人を育むまち
政策	010203	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		教育環境の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費
事業コード	08	中学校遠距離通学対策事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	片道の通学距離が5km以上で、通学において公共交通機関(バス)を利用する生徒		
意図 対象をどのような状態にしたいか	遠距離通学生徒保護者の経済的な負担軽減を図り、教育の機会均等と通学時の安全を確保する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	補助対象生徒の保護者に対して、年間を通して利用できる通学乗車証を発行し、自宅から学校までの通学距離が5km以上6km未満の保護者には75%、6km以上の保護者には100%の補助を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市補助金交付規則、大村市遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 遠距離生徒通学費補助金申請者数	計画値	90	95	77	78	
		実績値	90	95	77		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	①	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	10,096	10,799	8,848	9,168	9,268	9,268	9,268	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	10,096	10,799	8,848	9,168	9,268	9,268	9,268	
② 人件費(千円)	815	756	1,078	747	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.10	0.10	0.15	0.10	6km以上	6km以上	6km以上	
時間外勤務(時間)	10		10	10	100%補助	100%補助	100%補助	
嘱託等人数(人)					5~6km	5~6km	5~6km	
フルコスト(①+②千円)	10,911	11,555	9,926	9,915	75%補助	75%補助	75%補助	

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	大村市遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱に基づき、補助対象生徒の保護者に対し通学費の補助を行っている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	5km以上の生徒について、安全面の配慮と保護者の経済的な負担軽減の観点から、通学費の補助を行うことが妥当と思われる。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	教育の機会均等において、通学費の負担を軽減することは適切と思われる。また、通学時の安全を図るという重要な役割を果たしている。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	遠距離通学生徒に対する保護者の経済的な負担軽減及び、通学時の安全を確保できる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	遠距離通学生徒に対する保護者の経済的な負担軽減及び、安全な通学の確保に貢献している。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	補助率については、見直し済みであり、現時点ではコスト削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	補助率については見直し済みであり、現時点ではコスト削減の余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	5km以上の生徒について、通学費補助を今後も継続していく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。